令和 4 年 12 月 12 日

第 11 回

議 事 録

小国町農業委員会

令和４年第１１回小国町農業委員会議事録

１．開催日時　　令和４年１２月１２日（月）午後１時３０分から

２．開催場所　　おぐに町民センター　２０６号室～２０９号室

３．出席委員（農業委員８名　　計８名）

会　　長		松岡　克明
会長職務代理者	１番	石松　雄平
委　　員	２番	梅木　美代
	３番	穴井　英雄
	４番	飯沼　由彦
	５番	宮﨑　博美
	６番	佐藤　仲子
	７番	穴井　千年

４．欠席委員

５．議事日程

第１　　議事録署名委員の指名

第２　　議案第１号番号１　農業経営基盤強化促進法第18条第１項の規定に
～番号４　よる農地利用集積計画について（利用権貸借）

６．農業委員会事務局職員

事務局長	穴井　徹
事務局職員（係長）	橋本　弘二
事務局職員（主査）	波多野　裕

７．会議の概要

事務局長　　ただ今から、令和４年第１１回小国町農業委員会を開催いたします。出席農業委員は8名で、総会は成立しております。
それでは、小国町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は松岡会長にお願いいたします。

議　　長　　これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員、及び、会議書記の指名を行います。小国町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議　　長　　それでは、議事録署名委員は、１番石松雄平委員、２番梅木美代委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の波多野さんを指名いたします。以上で日程第1を終わります。

議　　長　　日程第2　議案第1号番号1から番号4「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権貸借の農地利用集積計画について」を議題に供します。
それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

係　　長　　議案書の1ページを開いてください。農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（利用権貸借）でありますが、農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めます。令和4年12月12日提出。小国町農業委員会会長松岡克明代読です。
議案第1号番号1です。農地の所在は、大字宮原字〇〇、〇〇、〇〇の3筆です。地目は、登記簿全て田、現況も全て田、面積は上から2,760㎡、1,107㎡、927㎡、3筆合計4,794㎡。利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、水稲。以下記載の通りです。

番号2です。農地の所在は、大字下城字〇〇、〇〇、〇〇の3筆です。地目は、登記簿全て田、現況も全て田、面積は上から772㎡、105㎡、1,161㎡、3筆合計2,038㎡。利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、水稲。以下記載の通りです。

番号3です。農地の所在は、大字下城字〇〇の1筆です。地目は、登記簿田、現況も田、面積は1,817㎡。利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、水稲。以下記載の通りです。

番号4です。農地の所在は、大字上田字〇〇の1筆です。地目は、登記簿田、現況も田、面積は3,016㎡。利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、飼料作物。以下記載の通りです。

議　　長　　それではこれより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

３　　番　　番号1の耕作者の経営面積はどのくらいですか。

事　務　局　　その方の農地台帳上での経営面積は、議案1ページの耕作者氏名の横に経営面積の記載があります。

５　　番　　番号2と番号3の貸借期間が2年3カ月となっているがなぜなのか。

事　務　局　　始期が令和5年1月1日で終期が令和7年3月31日までとなっております。当事者が中山間直接支払いの計画期限と今回の貸借期間を合わせたようです。

議　　長　　それでは、採決いたします。議案第1号番号1から番号4の原案について同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全　員　賛　成）

議　　長　　全員賛成ですので、議案第1号番号1から番号4の原案について同意することを決定します。

議　　長　　それでは、以上をもちまして、小国町農業委員会第１１回総会を閉会致します。

令和４年第１１回小国町農業委員会の議事録に相違ないことを証するためここに署名する。

１　　番

２　　番